

平成31年度 町政執行方針



村中 一徳 町長

3月4日に招集された第1回町議会定例会で、村中町長と北川教育長から平成31年度に向けた方針が示されたので、その概要をお知らせします。

全国的に人口が減少する中、都市への一極集中に歯止めがかからず、少子高齢化が急速に進み、極めて難しい時代を迎えています。

これまでの政策が少しずつ実を結び、人口減少はやや緩やかなものとなっております。

人口減少対策は一つの政策が特効薬になることはなく、町民・議会・行政が一致一体となった「オール比布」の体制でまちづくりを進めなければ、成し得るものではないと

【育】(子育て)

安心して子どもを産み育てることができると



近年は、社会情勢の変化もあり、保育を希望する幼児の低年齢化が急速に進んでいることから、社会福祉法人大悲会「くるみ保育園」とも連携し、待機児童ゼロに向けた円

社会復帰を目指す女性の資格取得に必要な費用の一部を助成する、「働く女性応援事業」も継続して実施します。

また、就学前から中学校卒業まで一貫した指導体制と支

援の充実を図ります。小中一貫教育とコミュニケーション・スクールについては、本年4月から導入します。小中一貫教育は、これからの時代に求められる資質・能力を育む教育を推進します。

多様な学習機会としての社会教育の推進は、芸術や文化、スポーツ活動などを通じて、誰もが生涯にわたり必要な学びを行い、その成果を生活や地域での活動に生かすことのできる生涯学習の実現に向けて、取り組みを進めます。

公民館事業や各種体験教室など、楽しく学べる機会の充実にも努め、町民の主体的な活動を支援します。

老朽化する各スポーツ施設の計画的な改修を図り、今後も安全で快適にご利用いただけるよう、適切な維持管理と効率的な運営に努めます。

教育行政の主要方針は、教育長の教育行政方針で述べられます。

【職】(しごと)

農業は、人々の「食」を支え、地域住民の生活や経済に密接

関係が深い産業です。農業の振興を推進します。農地流動化対策は、昨年度

から賃貸支援とあわせて売買支援をスタートしました。農業機械のリース補助による支援を継続して行い、流動化を進めます。

青果物は、市場価格は不安定ですが、さらなる作付拡大や品質向上などに向けた取り組みに対し、引き続き支援します。歴史あるいちご栽培の振興に向け、プロジェクトチームによる検討や視察を重ね、農閑期栽培の実証実験を国などの補助金の採択を前提として進めます。

【職】(しごと)

いちご狩りは、新たに1農園が開園する見込みで、施設整備や苗代への支援に加え、情報発信を充実するなど、受け入れ人数拡大のための支援を強化します。

花きは、生産者の熱心な取り組みにより、本年度も技術向上と生産者育成強化のた

め、生産振興会の活動に支援をします。

畜産は、TPPなどによる影響や新たな振興策について畜産振興会と情報交換を行うとともに、家畜導入などに対する支援を継続します。

【職】(しごと)

土地改良事業は、これからの農業生産基盤として必要不可欠な事業です。現在施工中の「中央第1」・「中央第2」の「拓進」の3地区について、関係機関と協力し、引き続き農家負担軽減に向けた支援対策を講じます。また、旭地区の早期事業採択に向けて要望を継続するとともに、関係機関を含めた話し合いを進め、必要性も調査します。

近年、本町は、農業後継者の増加に伴い、農地流動化と経営規模拡大が図られていることは、明るい要素です。積極的に懇談や情報提供を行い、創造性に満ちた担い手の

育成に努めます。近い将来、スマート農業の普及も予想されることから、関係機関と連携し情報の収集と発信を行います。

林業は、施業計画に基づく町有林の整備を進め、民有林も旭川市森林組合と連携を図り、必要な対策を講じます。本年4月からは、森林経営管理法が施行され、森林所有者の管理責任の明確化や管理ができない場合には市町村が主体となって森林経営・管理を行う制度が始まります。本町でも森林所有者への管理の意向調査を実施し、譲与税を活用しながら、経営・管理を行います。